

秋田県告示第 2 4 6 号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第 1 項の規定により、次のとおり国土交通省国土地理院長から基本測量実施の通知があったので、同条第 3 項の規定に基づき、公示する。

平成30年 4 月17日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 作業種類 基本測量（空中写真撮影、オルソ作成）
- 2 作業期間 平成30年 6 月 1 日から平成31年 3 月31日まで
- 3 作業地域 秋田市、大仙市、仙北市